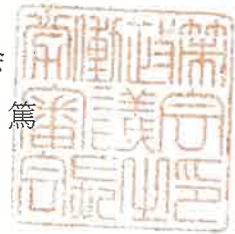


労 審 発 第 1474 号  
令 和 5 年 2 月 14 日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

労働政策審議会  
会長 清家 篤



令和5年2月14日付け厚生労働省発基0214第5号をもって労働政策審議会に諮問のあった「労働基準法施行規則及び労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

令和5年2月14日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志

「労働基準法施行規則及び労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和5年2月14日付け厚生労働省発基0214第5号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

要綱については、おおむね妥当と考える。